

また増税ですか？ 配偶者控除廃止だって？

～自民党の衆・参院選公約では「配偶者控除は維持」～

▽配偶者控除とは、配偶者がパート労働など、収入が少なく、給与収入が年間103万円以下であれば、納税者の所得から38万円の控除ができる税制。▽但し、70歳以上の配偶者の場合は、老人控除対象配偶者となり、48万円の控除となる。

▽配偶者控除が廃止されれば、いくらの増税になるでしょうか。標準家庭で年収500万円の場合、約7万円の増税です。影響を受ける国民は約1400万人。既に廃止された「年少扶養控除」「消費増税8%」を合わせれば、約25万円の負担増と試算されています。

▽「女性の労働時間を増やす」といいますが、子どもを預けたくても、保育施設が不足しており「待機児童」の問題は解消されていません。全国の昨年の待機児童数だけでも4万人。潜在待機児童は85万人と言われている。

安倍首相は19日、経済財政諮問会議と産業競争力会議の初の合同会議で「配偶者控除の見直し」を表明しました。「パート労働者の勤務時間の短縮につながる」とか「能力があるのに、働いていない女性の労働参加を促すため」と説明していますが、サラリーマンの給料は増えないうち、消費増税だけでもくらはは大変なのに、さらに追い討ちをかける「配偶者控除廃止」など、とんでもありません。

約1400万人に影響

▽また、年間収入を103万円以下に抑えている人の中には、家族の介護のためや、家事の都合のための人も多く、また、働きたくても保育料を払えるだけの働き口がないという理由の人もいます。こうした実情を直視し、改善することが、まずは優先されるべきではないでしょうか。

▽その一方で、税制調査会は安倍首相の世界公約だとして、更に法人実効税率を下げようとしています。1%引き下げするのに必要な財

源は5000億円。そのために、来年10月からの消費税10%の増税が必要になってきます。大企業には減税、庶民には増税。これでは購買力が落ちるばかり。景気が良くなるはずがありません。

▽そもそも、自民党は一年の衆院選挙と昨年の参院選では、民主党の案に反対して「配偶者控除は維持」するとしていました。今回の見直しは国民を欺く「マニフェスト違反」と言わざるを得ません。更なる消費税増税も、「配偶者控除廃止」も、同時に見送らせることが必要です。

弁士
笠井あきら衆院議員



■とき 5月17日(土)
午後6時開会
■ところ 大津市民会館

今が旬!! 日本共産党の話、聞いてください。バスが出ます。

日本共産党演説会

カモ被害 今年も地域を広げて実施



▽昨年6月議会で、松葉栄太郎議員が、「田植え後にカモによる被害が発生し、田植えのやり直しを余儀なくされた」との情報をもち、対策を求め一般質問を行いました。その結果、今年も昨年同様被害相談のあった「赤野井・矢島地先」も駆除区域に入れ、守山猟友会によって、カラス及びカルガモの駆除が行われることになりました。

▽カモ被害は全国で発生しており、効果的な対策が出来ず、どの自治体でも対応に苦慮しているのが現状です。市の対策としては、平成10年度より、被害が多発した、今浜・立田・幸津川・木浜の4地域に年2回、守山猟友会が県の許可を得た上で、カモを駆除を行っています(昨年22羽)

▼今年の駆除実施日は
・4月30日・5月8日・5月15日
・午前5時～午前7時(雨天中止)

▼鳥被害の他に「アライグマ」による農作物被害も増えています。市に情報提供すれば、箱罠を設置し捕獲を行います。(昨年14頭)

日本共産党
守山民報

守山市議会議員
小牧一美
TEL・FAX 582-3785
http://komakijcp-web.net/

守山市議会議員
松葉栄太郎
TEL 584-3077
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行 660号 2014.4.23 TEL 583-8552 FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45～6:45 守山駅で街頭宣伝しています。